

令和7年度 神山児童館だより 10月号

10月は別の名を「神無月(かんなづき)」といいます。一説によると、日本中の神様が出雲国(いずものくに=今の島根県)に集まり、他の地区には神様がいなくなる=神が無い月=神無月となったそうです。10月は8~9月に比べて気温や湿度が下がって活動しやすいため、お祭りやスポーツの大会を開くのにふさわしい季節とされています。また、空気がきれいで、山々の紅葉が進むことから観光や旅行にも最適な時期になります。みなさんもスポーツ、勉強、読書、絵画などの芸術活動に取り組んでみましょう。神山児童館では、各種スポーツ用具、年齢に合った絵本や読み物、お絵かき・塗り絵・折り紙などの材料をそろえています。ぜひ秋を楽しむために児童館を利用してください。

※ 10月から、開館している時間が午前9時~午後5時までとなります。

10月の行事予定	
1 水	ウクレレC (17:30~18:30) 中高生T (18:00~19:00)
2 木	
3 金	
4 土	
5 日	休館日
6 月	職員会議 (9:30~)
7 火	
8 水	ウクレレC (17:30~18:30) 中高生T (18:00~19:00)
9 木	経営会議(9:30~) 卓球教室④(15:00~16:00)
10 金	ダンスC (15:15~16:15)
11 土	ほっとタイム③(10:30~11:30)
12 日	休館日
13 月	休館日 (スポーツの日)
14 火	
15 水	中高生T (18:00~19:00)
16 木	各館交流②(9:30~ 昭和児童館)
17 金	遊びの広場⑦「音楽あそび」(10:30~11:30)
18 土	
19 日	休館日
20 月	
21 火	
22 水	中高生T (18:00~19:00)
23 木	厚生員研修②(9:30~)
24 金	ダンスC (15:15~16:15)
25 土	地域交流スポーツ大会②「モルック」(10:00~12:00)
26 日	休館日
27 月	ハロウィンタイム (~10/31)
28 火	
29 水	中高生T (18:00~19:00)
30 木	防災訓練
31 金	

11月の主な行事予定

- 1日(土) わくわくハロウィン
- 3日(月) 空手教室⑤
- 21日(金) 遊びの広場⑧
- 22日(土) 児童館ふれあい祭り
- 24日(日) 振替休日(休館日)

※上の予定は変更になる場合があります。HPなどご確認ください。

お話の会の日程

10月のお話の会の予定は、館内掲示または配布物でご確認下さい。

学法人野又学園函館市神山児童館

〒041-0831 函館市神山 241-70 Tel/Fax (0138-56-1116)

HPアドレス: <http://nomata-jidoukan.jp/kamiyama/>

遊びの広場⑦ ~「音楽あそび」

今月の「遊びの広場」は音楽あそびです。かんたんな材料で音の出る楽器を作りましょう。また音の出そうなものをたたいたり振ったりこすったりして、音を出してみます。先生方からの、楽器の紹介や演奏があるかもしれません。たのしみにしててください。おおぜいのご参加をお待ちしています。



今月のおすすめの2冊です!

『科学のおもしろい話』 小学校中~高学年

ふだんの生活で感じる疑問は科学の世界への入り口だ。みんなの「なぜ?」「どうして?」を解決するお話を1日1話、計366話収録。「マグロが泳ぎ続ける理由」「ブラックホールの成り立ち」など、興味深い疑問に答えてくれる。



そのほか、水で作る虫眼鏡やマシュマロ作りなど、工作、実験のページも充実している。

『学校では教えてくれない大切なこと ~6 友だち関係』 小高学年~中学生

この本を通して、相手が自分の気持ちと違ったときのことを学ぼう。人は工場で大量生産されるロボットではない。顔も身体も考えることも違っている。だからこそひかれあい、学びあえるのではないだろうか。自分の気持ちを上手に伝え、相手の気持ちをちゃんと聴こう。わからないからこそわかりあおうと努力するのが友だちなんだと思うから。



やってみよう、あたまのたいそう

問1: 1本の笛を3人でふくためにはどうする?

問2: 家の中でおそろしい場所はどこ?

(答) 問1: 3人で、布などで拭く

問2: かいだん (階段→怪談)

最近、子どもたちの遊びにいい意味での変化が見られます。一つは、自主性が育っていることです。たとえば一輪車のレベルを上げたいと考えたら、これまでは職員にやり方を聞いてその通りにやっていました。竹馬やなわとびも同じです。ところが、最近自分たちで一輪車のコースを設定したり、長なわと短なわを組み合わせたりと、考えを出し合いながら進められるようになりました。もう一つの変化は、共同性が育っていることです。これまで一人、あるいは職員としか遊んでいなかった子が、みんなの輪に入って遊ぶようになってきました。児童館の役割の中には、遊びを豊かにするための援助や人と人とのつながりのサポートなどがあります。今回の例は、この二つにあてはまります。



神山児童館では、今後も子どもたちの自主性を大切にしていこうと、子ども同士、子どもと大人、大人同士のつながりの機会を作っていこうと思います。ふだんの活動の中で大人と子どもがふれあう機会がそれほど多くはないので、行事などをきっかけに交流が生まれてくれれば…と考えています。10月25日(土)には「地域交流スポーツ大会(モルック)」が開催されます。ぜひ、モルックというスポーツを通して交流を図っていただければと思います。

紙粘土でスイーツづくり ～ ホットタイム②

白い紙粘土がみるみるうちにかわいいスイーツになっていく…こんな魔法のような時間でした。



紙粘土をベースに、同じく紙粘土で作ったホイップクリームをしばり、その上に飾りとして小さなジェリービーンズ、クッキー、キャンディなどをかわいくのせて、でき上がりです。最後に飾りをのせるところにみんなの個性が表れていましたね。できればは本物のスイーツそっくりで、イチゴ、パイナップル、バニラの香りがただよってきそうでした。

できあがった作品はお部屋に飾ったり、チェーンをつけてアクセサリーにするなど、いろんな使い道がありそうです。

お忙しい中、講師を引き受けてくださった赤部さん、楽しい時間をありがとうございました。

「ふれあい祭」に、ご協力ください

先月号でお伝えしましたが、「神山児童館ふれあい祭」を11月22日(土)に変更させていただきます。

現在、子どもたちと協力しながら、ショップで販売する物品の製作を行っています。今後、当日のゲームコーナーなどの企画も担当してもらう予定です。この行事を子どもたち、地域・保護者といっしょに作り上げることで、当日はもちろん、準備をする中でも「ふれあい祭」の名にふさわしい交流ができると思います。ぜひ、多くの方のご協力、ご参加をいただければと思います。



詳しくは神山児童館(0138-56-1116)までお問い合わせください。

きまりをまもると みんながたのしい、みんながあんぜん

心も体も元気になる10月、児童館であそぶことも多くなってくると思います。みんながたのしくあんぜんにあそぶには、きまりを守ることが大切です。きまりとは、みんなをしばりつけるものではなく、みんながたのしくあんぜんにあそぶための「やくそく」です。

1. 遊戯室がこみあうときには先生に場所を分けてもらいましょう
2. ボールをけてあそぶことはできません
3. スマホやゲーム機は使えません。事務室にあずけましょう
4. おやつなどを食べることはできません
5. 上靴がなければ遊べません。また上靴は持ってかえりましょう



※ このほかに、玄関に入って正面にはってある「神山児童館のおやくそく」もまもりましょう。